

郵送による住民異動届(転出届)

※処理欄 (紙転出・特例転出)
(全部・一部 → 全部・一部)

異動日	令和 年 月 日	異動事由	□転出届(市外へ)		届出日	令和 年 月 日
住所	新しい住所		世帯主		届出人	印
	今までの住所 宮城県多賀城市		世帯主		異動者との関係	本人・同一世帯人・その他
					連絡先電話番号	— —

ふりがな氏名 (異動する方全員を記入してください。)	世帯主から見た続柄		生年月日	性別	健康保険	カードの有無等	
	今までの住所	新しい住所				住民基本台帳カード	マイナンバーカード
1			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	国保・社保他	有・無	有・無
2			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	国保・社保他	有・無	有・無
3			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	国保・社保他	有・無	有・無
4			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	国保・社保他	有・無	有・無
5			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	国保・社保他	有・無	有・無

※本人又は同一世帯人以外の方からの届出には、委任状(委任者の自署・押印のあるもの)が必要です。

※虚偽の届出をした場合は、5万円以下の過料に処される場合があります。

※以下のうち、同封した届出人の本人確認書(コピー)に「○」を付けてください。

(確認書が○印(顔写真付き身分証明書)の場合は、1点を同封してください。○印の確認書がない場合は、◎印を2点、または◎・☆印を1点ずつ同封してください。なお、現住所の記載がない○印(顔写真付き身分証明書)は、◎印の扱いになります。)

備考	<input type="checkbox"/> 異動後世帯主	<input type="checkbox"/> 同住所別世帯	<input type="checkbox"/> その他
----	---------------------------------	---------------------------------	------------------------------

○	1. 運転免許証	3. マイナンバーカード	5. 在留カード等	◎	1. 健康保険証	3. 後期高齢者保険証	5. 年金手帳	☆	1. 社員証	3. 通帳	5. 診察券
	2. パスポート	4. 住基カード(写真有)	6. その他()		2. 共済組合員証	4. 介護保険証	6. その他()		2. 学生証	4. キャッシュカード	6. その他()

【住民異動届（転出届）の郵送届出について】

（１）郵送届出時の送付書類等

以下の書類等を送付してください。

①郵送による住民異動届

- ・住民異動届は、転出届のみ郵送で行うことができます。転出届以外の届出（転入・転居届等）は、市民課窓口で手続となります。
- ・届出の内容について、市から電話で確認する場合がありますので、届出人の電話番号は、日中連絡が取れる番号を記入してください。

②届出人の本人確認書（コピー）

- ・表面記載の届出人の本人確認書（コピー）を同封してください。

③返信用封筒

- ・封筒に住所・氏名を記入し、返信用切手を貼り付けしてください。
- ・転出証明書の送付先は、本人の現住所となります。

④委任状

- ・本人・同一世帯員以外の方が届出する場合は、委任状（委任者の自署・押印がるもの）を同封してください。

（２）その他

- ・転出証明書の到着までに郵便の日数がかかりますので、期間に余裕をもって届出してください。
- ・速達で返送を希望する方は、速達分の切手を返信用封筒に貼り付けし、赤字で「速達」と記入してください。
- ・届書の送付先は、以下のとおりです。
〒985-8531 宮城県多賀城市中央2丁目1番1号 多賀城市役所市民課
- ・虚偽の届出をした場合は、5万円以下の過料に処される場合があります。

担当：多賀城市役所市民経済部市民課
電話：022-368-1141（内線143、145）